

「奉教趣意書」について

—その成立と精神—

辻 橋 三 郎

従来、「奉教趣意書」は、熊本バンド全員の意志の表現であるといつた、暗黙の了解があつたようである。即ち、史家の多くは、熊本バンドの信仰、あるいは、思想の性格を、主として、「趣意書」の中から見出して来たようである。国家主義⁽¹⁾、「新日本」市民社会⁽²⁾の建設をめざした国民主義⁽³⁾、「治国平天下」の宗教⁽⁴⁾といった様な規定が、そうであつた。私はそれらの見解の妥当性を、決して否定するものではない。むしろ、的確な解釈に敬意を表するものがあるが、いまや、「奉教趣意書」を、それ自体の問題として、その成立過程から、より詳密に、再検討すべき段階に來ているように思うのである。思想史の前進は、それを要求していると思う。

それは、結果的に、熊本バンドの結成に関する諸問題などについても、多くの示唆を与えてくれるのではないかと思う。

二

「奉教趣意書」が、明治九年一月三〇日、花岡上における結盟の

際の、主張と宣言であることは、いうまでもない。そして、この結盟が、彼らの師、ジェーンズの導きに因由することも、申すまでもない。それは、更に、さかのぼるならば、洋学校設立者たちの師、横井小楠まで辿らるべきであろう。しかし、この一文は、「奉教趣意書」それ自体に焦点をあてたいがために、ジェーンズ→熊本バンドという、継承の直接的部分に、主として、筆を費したいと思う。従つて、小楠とのつながりは、結論に於いて、展望するにとどめたと思う。

三

小楠を師とした、茶堂竹崎律次郎一派の実学党によつて、改組、改称された熊本洋学校は、米國から、エル・エル・ジェーンズを教師として迎えた。ジェーンズの人物について、下村孝太郎は、「第一、意志の剛堅なりし事」「第二、性情の眞摯なりし事」「第三、性情の濃厚なりし事」の三ヶ条を、「深く先生を信ずると信せる者とを問はず、皆均しく許るすべしと思ふ所の秀出せる性質三つ」として、あげているのである。即ち、剛毅堅固な意志力、誠実眞摯な態

度、濃厚な弱者への愛の三項が、ジェーンズの性格に於いて、最も顯著であったというのである。要するに、古武土的な風格に加うるに、キリスト教的な他者への愛に溢れた、新鮮な人間の魅力は、感受性豊かな青年たちを、魅了しさらすにはおかなかった。そしてそのようなジェーンズの人間の魅力の源泉は、いうまでもなく、彼の思想であった。

そうした、ジェーンズの思想についての叙述に入る前に、附言しておかねばならぬことは、その資料の乏しさである。即ち、明治十六年一月、熊本英学校内九州文学会発行、「九州文学」三二号（ジェーンズ記念号）の記事の中に翻訳引用されている、書簡二通と講演一つとが、そのすべてである。書簡は、ともにデビスに宛てられたものであるが、明治九年二月七日附のもの（以下書簡(1)とする）と、同年二月二日より数日以後のもの（以下書簡(2)とする）との二通、講演は、明治七年一〇月三日の、熊本洋学校継続記念式における時のものである。その他は、回顧談、聞書ばかりというのが、現状である。従って、やむを得ず、その数少ない資料を基礎にし、それらの回顧談、聞書を参照しつつ、ジェーンズの思想を、概観してみたい。

〈国家観〉

「国の以て宝とするところ以て富強とする所は人民の徳にあり智にあり此の二つの者備り而て後國寧し徳なくして富ある時は却て國の害となり智なくして強兵なるときは之を用るに謬る」(講演)

即ち、国家の価値は、又、国家の實力は、道義≡倫理と學問との有無にかかわるといふのである。経済力も、軍事力も、道義≡倫理

と學問とに支えられてこそ、真の国力の要素たり得るといふ見解は、理想的な國家は、道義國家≡倫理國家、文化國家であらねばならないという意見と見て差支えないであろう。

彼は、又、愛國ということも、しきりに口にしていたところであった。即ち、

「人となりて其國を愛するは当然の事なり然るに愛國とは何を愛するを云ふや土地草木を愛するを云ふに非ず所謂愛國の土は其國人を愛するを云ふ」(講演)

とある様に、國民を愛することが、愛國であるというのであって、幕末維新時の、封建日本、あるいは、絶対主義日本における、権力者に奉仕することを、愛國と理解していた当時、洋学校の青年たちにとつては、頗るユニークに聞えたことであろう。これは、暴漢に追われている、一婦人の半裸の姿を見て、野蠻人よと罵った日本人某を、彼が、きびしく戒めたという事実をも想起させる。即ち、一人一人の日本人を愛すること、それが、とりもなおさず、日本國を愛することなのであった。その様な愛國論の上に立って、彼は、當時の日本人の在り方を、左の如く批判している。即ち、

「嗚呼人の上に立ち政を為し以て國を助けんとする者は多く愚民を憐み之を教導せんと欲する者世間何ぞそれ少きや」(講演)

というのであって、権力の座を希望する者の多きを難じ、教育者たらんとする者の少きを嘆じているのである。この咏嘆の一節は、更に、教育國防論というべきものに展開する。即ち、「無字」こそ、外國の侵略よりも「大敵」である、従って、この「大敵」を防禦する教育が——「無字」を解消する教育が、「開化の品位」を数等高め

る——國家を進歩させ、權威づけるというのである。つまり、国防の第一義は教育にあるというのである。

〈教育観〉

「余の熊本に於ける成功は固より天なり、(中略)余は彼等に職分と云へる事を教え、道徳の大本を教へたり、それ実に成功の源なりしなり」⁽⁷⁾

これは、ジェーンズ後年の追憶であるが、彼の教育観の本質を物語っている。彼は、職業教育と、道義——倫理教育とを、教育の根幹と見ていた様である。即ち、彼は、職業教育に於いては、職業を召命⁽⁸⁾であるとする天職観と、道義教育に於いては、「大本」——根底にあるものとしてのキリスト教を、青年たちに与えたことが、洋学校教育の成功の原動力であったと、断定しているのである。後者については、「宗教観」の項にゆずり、ここでは、前者について略述することにしよう。職業教育といつても、その内容は、洋学校において実施したカリキュラムから見ても、今日の、所謂教育のことと諒解すべきであろう。彼は、例の講演の中で、そうした召命観に裏づけられた教育の効果を、無学との対比という形式で、具体的に列挙している。即ち、教育は、殖産興業を發展せしめるということについて二カ条、貧民や病弱者のための社会政策を促進させるということについて二カ条、教育は、進歩のエネルギーとなり、無学は、腐敗退歩の毒素となることについて二カ条などが、それである⁽⁸⁾。そこで、

「教育の事は大なるかな人之れに由て初めて人職と尽し国是れに由て富強に政府之に因て安然たり豈に又人事に大益あり斯くの如き

者あらんや」(講演)

という様な、國家、政府、人民等、すべて教育によって支えられ、存在を与えられているという、確認の言葉ともなっているのであった。

又、教育技術についても、ジェーンズは、次の様に語っている。

「余は熊本に於ける諸生には更に高尚なる智識を授けしに非ず、然り、授けしに非ずして余は寧ろ之を啓きたり乃ち彼等自身をして自ら啓かしめたり」⁽⁹⁾

即ち、彼は、従来の注入的方法を排し、内発的、自発的教授法を実施したのである。従つて、相手によって、寛容、あるいは、厳格な態度を以て接するという、個性尊重の方法をともなつたのであった⁽¹¹⁾。

〈宗教観〉

「先生の基督教を教ふる其の方法頗る奇なり。嘗て毛頭も信徒の起らんことを促すの気色を現はしたることなく、又初より勉めて難問を弁解せんとせしことなく、福音書を読むに当り、其の主意の説明さへなざざりし。偶難問を提出することあるときには、之に答へて云へり、請ふ尚進んで福音書を読めよ、去らば疑固自ら氷解せんと。或は又云へり。余亦之を解する能はず、余キリストの前に立たん時此の問題は先第一に主に尋ぬるものたるべしと」⁽¹²⁾

という横井時雄の一文は、彼のキリスト教信仰が、個性的、内発的なものを尊重する、所謂リベラルな聖書主義の立場にたったものであることを示している。従つて、彼は、形式的な儀式を甚しく嫌悪した。即ち、下村孝太郎によつて、「氏は初め屢々「クロールジマ

ン」「バプチズム」「ロルド、サッパル」(夫々、clergyman, baptism, Lord's Supperのことであろう。——筆者注)等の語と言へば非常に罵詈⁽¹³⁾。「僧侶嫌ひ」であつたと、回想されている如くであつたのである。

さて、後になつてから、彼は、学生たちに、毎日曜日、三時間往たる説教をするようになった。⁽¹⁴⁾市原盛宏のいうところに従うと、「唯真率に、誠実に其の感ずる所を説き、其の信ずる所を述べ」たものであつて、聴衆を感動せしめて、「欠伸を催す」ものがなかつたといふ。⁽¹⁵⁾その説教の主題について、森田久万人は、「神ノ王国ヲ現世ニ来スコト基督ハ其王国ノ主宰ナルコト、人間ハ神ノ子供ニシテ、此王国ニ生活スベキコト、人類ニ対シテハ仁愛、神ニ対シテハ忠実ナルコト」⁽¹⁶⁾などであつたといひ、市原盛宏は、「天父の慈愛、基督の為人、真理の勢力、生命の理等」⁽¹⁷⁾などであつたといつてゐる。つまり、神の国論⁽¹⁸⁾終末論、神論、キリスト論、人間論などが、主なテーマであつたようである。形式的なものを忌避してゐた彼のこと故、教会論のないことは、納得されるが、贖罪論のないことが、合点がいかない。長老教会の長老を父にもち、⁽¹⁹⁾牧師の娘と結婚していた彼が、十字架のイエスを、否定、もしくは、失念する筈がないのである。恐らく、彼ら青年たちは、それを、理解、信仰することが出来なかつた故に、記録に値せぬと思つたか、あるいは、記録し能わなかつたかであろう。それは、「神の存在や靈魂の不滅の教理は比較的容易に信ずることが出来たが、聖書に於て第一に疑つたのは奇跡の物語である。続いてキリストの神性や十字架の死に至つては更に信ずることは困難であつた」⁽¹⁹⁾という、小崎弘道の言葉

によつて、裏づけられる。要するに、ジェーンズは、贖罪論にも言及していたのであつて、従つて、彼は、一応正統的なキリスト教の教義を、青年たちに、与えてはいたと見るべきである。

しかし、牧師でも神学者でもなかつた彼は、キリスト教の各教派が分立していることを、キリストの意にそむいた、「偏屈、狭小」なものとし非難していた。それ故、「当時の日本の諸教会に於ける『一致』運動」に替意を表し、それが、「真宗教と教主の王国を進むるの目的」に合致するものと論断したのであつた。⁽²⁰⁾若し、専門の学者か、聖職者であつたならば、プロラスタント主義キリスト教に於ける、重要な問題たる教派の問題も、かくも、簡単に、流し去ることはなかつたであろう。こうした態度は、前記した、平信徒らしい、リベラルな聖書主義につながるものといえるであろう。

ともあれ、アメリカ清教徒の流れをくむ人らしく、聖書主義の立場をとりつつも、それが、リベラルな性格のものであつたところ、ジェーンズの信仰の特色があつたのである。

四

さて、ジェーンズは、明治九年二月七日附の、デビス宛の書簡に、「基督教を説くことを得たるは今より四年前なりき」と書いてゐるところから見ると、基督教に言及し始めたのは、明治五年の初め頃からであつたらうと思われる。もっとも、公然とは、キリスト及びキリスト教の教義にはふれなかつたであろうが、池田朔風が、市原盛宏の言葉として引用しているような、学校周辺の紅白の蓮花に、造化の妙を、古今各国の興亡盛衰のあとに、天帝の撰理を説い

(24) ということぐらゐのことをさしているのであろう。小崎は、そのことを、着任後、三年程経過してからのこととし、その時、ジェーンズは、希望者には、「一週に一夜」聖書講義をしてもよいと、勧誘したと回顧している。

ジェーンズ自身は、デビス宛の書簡に、次の様に書いている。

「校中の信者は久しき前より（一月頃よりならん）校中に於て下級の青年を集め、英語聖書を講読し来れり然るに此事に付き異議起りしかば予は之を止めて予が家に於てせんことを勧め、而して学校の主治者の怒を起さざらんことを忠告したり、後にて聞けば一人の青年舎監に謝せし由にて此事終に止めたり」（書簡(2)）

これらから憶測すると、ジェーンズの聖書講義は、初め、上級生少数を対象として開始されたが、後、生徒有志の会談が行われるのを見て、ひろく、有志を募って行われ始めたと思ふのが、穩当のよゝうに思われる。何れにせよ、ジェーンズの聖書講義は開始され、しかも期待にそむかず、信仰者を読出せしめ、明治八年の冬季休暇には、その数三、四十名に及んだ。そして、連夜、祈祷会と聖書研究会が催され、徹夜の祈祷、信仰鍛錬の爲と称する冷水浴を行うなど、熱狂的な信者も出たのである。その後のジェーンズの努力についても、自ら、次の様に記している。

「爾後常に直接なる宗教的の訓化をも怠らず始終唯一の目的を以て、凡ての事業を神の導きに任せ、茲に基督の王国を建設し、生徒を訓化し延いて多数人民をして最上の福祉を得せしめんことを務めたり」（書簡(1)）

即ち、ここには、ジェーンズの、日本における教育の最終の目標

が示されているところに、事実、彼が、そのために努力したことが記されているのである。この彼の目標が、キリスト教の終末論的構造のものであることは後述するが、こうした終末論的理想をかけたいたことにも、彼の信仰が、リベラルな性格のものであつても、

一応、オーソドックスな教義に則つていたことをうかがうことが出来ると思う。しかし、それが、青年たちに、どれだけ、理解され、信仰されたかについては、前述した「宗教観」の項で引用した、小崎の言葉が、語っている通りである。即ち、神の存在は信じ得ても、キリストの贖罪において与えられた愛の神の信仰は、いまだき得なかつたのである。②⑤ ②⑥ というのも、畢竟するに、「私共が儒教より進んで基督教に入ったのは彼を棄てて之を取つたのではなく、基督教は儒教の精神孔子の教の真義を成就するものなることを信じたが爲」であつた。儒教の延長という理解では、真実のキリスト教の福音にふれ得ないことは、いうまでもなかつた。

ところが、ジェーンズが、聖書の講義を始めたと言つた前掲の書簡は、又、次の様に続けられている。即ち、「然れども反対の氣運は既に此事に先ちて進みしなり、基督教の勢力明かに現れ、精神の発動は前路の障害物を払はんとするの兆を示し、大真理の証をなすに至り、人々基督教が實に哲学或は道德にあらざるを知り、憤怒と嫌惡の念は勃然として現れ来り（下略）」（書簡(2)）

とある様に、校内において、逸早く、反対の聲が揚がって来たのである。基督教が、單なる哲学、倫理ではなく、既成の權威あるものすべてを否定する、一大エネルギーであることを、予感し、実感したからであつた。こうした、激しい反対氣運は、当時の熊本に於い

ては、当然の成行であった。即ち、その当時の熊本では、洋学校の設立とか、民権党の植木学校の設立（明治八年四月）とか、所謂、急進的傾向も、顕著な現象ではあったにしても、その影響圏は限られており、保守的・反動的な気分が、圧倒的に濃厚であったからである。該時の地元新聞、「白川新聞」を見ると、「昔ニ変ラザル士族」が、帯刀しては、「大路狭シ」と横行し、「國中過半、不開化ノ人ノミ」という状況であった。従って、校内の反対も、余程、激しいものがあつたにちがいない。もっとも、ジェーンズも、その反対弾圧に、無抵抗ではなかつた。彼の前掲書簡は、更に、次の様に書き進められている。「予彼に謂て曰く足下もし之を禁することを好まば其令を容せられよ、予の如きは之を成さざるべし、然れども従順は相互たらざるべからず、而して彼等も意見を異にする団体も亦た服従の義務を有するものと云ふべし」と（書簡②）

即ち、聖書講義の禁止は、学校当局にその権利があり、かつ、その禁止に正当性があるならば、自分は、勿論、信者たちも、素直に服従するであろう、しかし、その圧力は、聖書講義を非難し、キリスト教を排斥する反対派にも適用し、その迫害の手をとどめしめるようにと要請したのであつた。常に、中央政府、地方政府、学校当局の方針を尊重することを、心掛けていたジェーンズの、この強硬な態度は、強力な反対派の存在を、反証していると思つて差支えないであらう。それは、やがて、花岡山頂に、青年たちが、奉教を誓約したその同じ日に、反対派も亦、水前寺に参集して、氣勢を掲げたという事実にも、裏づけられているのである。反対派のメンバーは、その一員であつた、故郡徳隣⁽³¹⁾の所蔵していた写真によると、次の三十六名である。

吉田作弥、上野己熊、上塚豊、山田謙次、浅嶋光、菅沼某、福田敬四郎、両角某（政之と推定される——筆者）大坪一郎、町田波太郎、松村某、上野文男、森川某、渋谷太郎、太田黒哲堂、高橋某、福嶋綱雄、神田基培、三浦某、岡田源太郎、竹原健次郎、郡徳隣、松岡貞志、桑原丘為、檜木野九郎平、安田弥蔵、川越亀齡、横井時敬、東淳吉、小嶋知新、野村晋、山中某、高道竹雄、他三名

かくして、明治九年一月三〇日（一説に二九日ともいう）、日本キリスト教史上は勿論、日本思想史上も、特筆大書すべき、花岡山上の誓約が成つたのである。ところが、この結盟について、彼等信徒が、彼等自身の理想を、ひろく、天下に主張表明しようとしたものではなかつたという、無視すべからざる意見が、特に地元において有力であることである。即ち、洋学校第一期生余田^{よくだ}司馬人の談話として、この盟約は、校内反対派との抗争が激しくなつた結果、その「反対派に抵抗する為めの結党であつた」という説である。³³この反対派が、洋学校設立者の意を体した、儒教主義者の一団であつたことは、いうまでもないが、その勢力が侮るべからざるものであつたことは、先に、ジェーンズの書簡でもふれたところであつた。今私は、この花岡山の結盟を、ひろく世間にその理想を訴えたものか、反対派へ対する立場闡明のためのものか、何れとも決し得る資料をもたない。このことへの解答は、以下に述べる本論の焦点であるところの、「奉教趣意書」の分析が、併せて、与えてくれるのではないかと思う。

五

さて、「奉教趣意書」は総論にあたる前半と、細則に当ると思われ、後半三カ条からなっている。その前半には、二つの焦点がある様に思われる。即ち、

(1) 「此ノ教ヲ皇國ニ布キ大ニ人民ノ蒙昧ヲ開ント欲ス」

(2) 「報國ノ志ヲ抱ク者ハ、宜ク感発興起シ、生命ヲ塵芥ニ比シ、以テ西教ノ公明正大ナルヲ解明スベシ、是レ吾曹ノ最モ力ヲ竭スベキ所ナリ」

という部分である。これを、更に要約していえば、國家とキリスト教との關係、熊本バンドの使命という、二つの問題に帰着する。以下、(1)の部分から検討してみることにするが、少し、丁寧に読んでみると、前掲した「爾後常に直接なる宗教的の訓化をも怠らず始終唯一の目的を以て、凡ての事業を神の事業に任せ、茲に基督の王國を建設し、生徒を訓化し延いて多数人民をして最上の福祉を得せしめん⁽³⁴⁾」という、ジエーンズの表現が、おのずから、想起せしめられるのである。私には、この類似性が、単なる偶然とは思われないのである。というのは、ジエーンズの教育目標が、熊本バンドの青年たちの理想を導き出し、かたち造らせたものと考えさせられるからである。こうした理想の系譜の根拠については後述するとして、先ず、ジエーンズの表現から、その内容をほりさげてみたい。

それでは、ジエーンズのいう、「基督の王國」と、「最上の福祉」とは、何を意味しているのであろうか。私は、「基督の王國」とは、神の國を、「最上の福祉」とは、キリストの再臨と、それによる救の成就とを、さしているのではないかと思うのである。そうすれば、このジエーンズの目標は、終末論に基づいたものといひ得る

ので、従って、ここには、ジエーンズの終末論の骨格が示されているといえるのである。即ち、日本人にキリスト教を信ぜしめることによって、終末に於ける日本の、神の國としての歴史的成就を、期待しているのである。キリストの再臨、そして、最後の審判によって、事実の徹底的な解決がもたらされる——矛盾が排除され、罪が罪とされ、黒白が明かにされる——という信仰が、そこにあるのである。

ここで「奉教趣意書」の方に目を転ずると、「此ノ教ヲ皇國ニ布キ」「人民ノ蒙昧ヲ開ン」という表現は、「此ノ教ヲ皇國ニ布」くことによつて、「人民ノ蒙昧ヲ開」こうという文脈として了解すべきであらうと思う。すると、それは、「茲に基督の王國を建設し」と、「多数人民をして最上の福祉を得せしめん」とに、対応した思想とみることが出来るのではないかと思う。そのような理解を可能ならしめる根拠としては、次の様な一つの事実があげられるのである。即ち、ジエーンズは、青年たちに、「神の恵により主の王國を建設」することを、常に、「切望」⁽³⁵⁾していた。彼が、如何に、幾度も、それに言及し、しかも、青年たちの印象に深く残っていたかは、森田久万人に、「神の王國」というノートを、複製保存せしめたことでも、推定される⁽³⁶⁾ところである。ジエーンズの指導に、ひたすら忠実であった青年たちは、かくの如く、彼の「切望」にひたすらこたえようとしたのであった。こうしたところから、「茲に基督の王國を建設」するといふ、ジエーンズの理想が、彼らにあっては、「此ノ教ヲ皇國ニ布」くという表現として再生して来たのではないかという推測が成立するのである。又、ジエーンズは、書簡に於い

て、彼ら入信者たちのことに言及したところで、「同胞の爲めに、其一身を捧ぐるの決心」をした青年たち⁽³⁷⁾が、彼に、「同胞の靈魂を救ふ」「最良の手段」を質問したということ⁽³⁸⁾を記している。このことから、熊本バンドの青年たちの目的が、「同胞の靈魂を救ふ」ことであつたということ⁽³⁸⁾を、知ることが出来るのである。つまり、熊本バンドの人々も、日本を神の國として、キリスト教を以つて、日本人の魂を救済しようというのが、理想であつたのである。このことは、「人民をして最上の福祉を得せしめ」ようという、ジェーンズの理想が、「人民ノ蒙昧ヲ開く」という「奉教趣意書」の表現を成しせしめたことを推測せしめるのである。ジェーンズの人格に傾倒していた青年たちは、以上の如く、ジェーンズの理想を、自らの理想たらしめんとしたのであつた。しかしながら、ジェーンズの場合は、終末論に基づく、神の國への期待と確信であつたのに、前述した如く、キリスト教教義の真髄を信仰してはなかつた青年たちには、勿論、そうした終末論的構造は、理解し得べくもなかつた。彼等にはキリストの再臨も、最後の審判もなかつた。ただ、日本を素朴な意味での、神の支配する國とすることであつた。彼等は、キリスト教を信ずること、神の國をもたらさうというのであつて、これは、人間の自立的な営みによつて、神の國を招来せしめ得るといふ考え方といえるであらう。即ち、この現実から神の國へ連続的な仕方で到達し得るといふ、ごく、常識的な理解にもとずく、神の國への憧憬であつた。「此ノ教ヲ皇國ニ布キ人民ノ蒙昧ヲ開ント欲ス云々」という表現は、大村晴雄氏をして、「じつに空虚な前文」であるといふ批評をゆるす程、たしかに、粗雑な漢文体の

ものであるが、それは、前述した様な、素朴なるが故に不熟な信仰と理解に基いていたからであつたとみるべきであらう。

次に、(9)にうつると、「報國ノ志ヲ抱ク者」とあるが、これは、今、縷述した、「此ノ教ヲ皇國ニ布キ大ニ人民ノ蒙昧ヲ開ント欲ス」る者の謂であらうと思ふ。何故ならば、「人民ノ蒙昧ヲ開く」のは、人民を愛するからであり、人民を愛することこそ、ジェーンズの教では、國を愛することであり、それは、とりもなおさず、國にむくいることであるからである。そして、それは、具体的に、熊本バンドの人々⁽³⁹⁾のことになるのである。従つて、以下の、「宜ク感発興起シ、生命ヲ塵芥ニ比シ、以テ西教ノ公明正大ナルヲ解明スベシ、是レ吾曹ノ最モ力ヲ竭スベキ所ナリ」というところは、熊本バンドの人々は、キリスト教の「公明正大ナル」ところを、「解明」することに、最大の努力を払うべきである、即ち、それが、熊本バンドの青年たちの最大の使命であると了解すべきであらうと思ふ。詳しくいうならば、鎖國時代の切支丹にまつる、暗い誤解曲解を、指摘修正、真実のキリストの福音は、國と人とを救う、まことの真理であることを解明すべきである。そして、そのことを、身を以つておかしすることが、最大の任務、使命であるといふのである。即ち、キリスト教の「公明正大」性を解明することが、「此ノ教ヲ皇國ニ布キ」「人民ノ蒙昧ヲ開く」我々に課せられた役割である、といふのであつて、それは、熊本バンドの結盟が、キリスト教反対派に抵抗することを目的とした性格のものであつたことを、はっきりと表明している様に思ふ。

さて、次に、後半に移るが、文案起草者は、この三カ条を、彼ら

の信仰個条として記さうとしたのではなかつたらうかと思つのである。しかし、十字架の贖罪愛体験を通さない、彼らの信仰個条が、結局、それを、単なる態度と決意との表白に終らしめてしまつたのではなからうかと思われる。以下、その検討を試みよう。

「一、凡ソ此ノ道ニ入ル者ハ、互ニ兄弟ノ好ヲ結び、百事相戒メ相規シ、悪ヲ去リ善ニ移リ、以テ実行ヲ奏スベシ」

この第一条は、バンド各員の、信者としての、実践細則といふべきものといえよう。しかし、ひるがえつて考えてみると、大村晴雄氏もいつているところだが、これらは、キリスト信徒ならずとも、実行すべき事柄ばかりなのであって、とくに、神から出た、神の意志を基準とした、キリスト教倫理とさえもいえないのである。そういった性質のものが、麗々しく列挙されていることは、彼等には、キリスト教が、単なる人間社会の戒律、あるいは、一般的倫理と同様に、受けとられていたことを、示したものと見て差支えないであろう。このようなキリスト教の受容の仕方は、武士、或は、郷土の家に生まれた彼らの内部に残存していた、儒教倫理、儒教的思考法の根強さを示しているが、しかし、それらを残存せしめたのは、ほかならぬジェーンズ自身であつたのである。というのは、彼の「宗教観」の項で述べたところだが、彼は、青年たちに、聖書を説くに當つて、決して、解説を先にするといふことをしなかつたのである。

即ち、彼は、夫々の聖書の解釈を尊重したのであつた。そのことは、彼らの、キリスト教信仰をも、前記した、小崎の言葉にある様な、儒教の延長という性格のものたらしめたのであつた。(40) こうした経緯が、キリスト教倫理ともいえない、一般的倫理同様な信仰として結

実したのであつた。かくの如く、この第一条は、彼らがキリスト教の「公明正大」性を「解明」する使命を果すためには、生活の倫理化に努力すべきであるという態度の規定がなされていることになるのである。さらにもう一つ、この第一条で注目されることは、隣人愛が、「此ノ道」に入つた者同志の兄弟愛として限定されていることである。これは、明かに、無差別の隣人愛とは異なるところで、彼ら青年が、熊本特有の党派意識からも、脱出できずにいたことを物語つていて、ここにも、彼らの結党が、反対派に対するそれであつたことの、一つの証明があるといひだらう。こうしてみると、彼らの信仰の実質たる戒律、倫理といつたものは、地方的熊本の党派派のものにさえ、枠づけされた、極めて、細小矮小なものであつたのではないかとまで、思われるのである。

第二条は、「一度此ノ道ニ入りテ実行ヲ奏スル能ハザル者ハ、是レ上帝ヲ欺クナリ、是レ心ヲ欺クナリ、如此キ者ハ必ず上帝ノ譴罪ヲ蒙ル」とあつて、神と人間との関係と、罪と罰との問題が、述べられている。即ち、神と人間との関係は、戒律の実行の有無によつて、嘉賞もされれば、譴罪も蒙るというのである。そこには、仲保者、贖罪の、主イエス・キリストの姿はどこにもないのである。従つて、人間存在に、本源的にまつわる、キリスト教的な罪の意識は、全く、見出すことができない。このことも、先にあげた、ジェーンズの夫々の解釈に任せた聖書研究の態度に、原因の多くがあつたとしか思えないのである。神が人間の延長であるという日本人の神観を鋭く否定することなしには、人間性にまつわる罪も、十字架の上のキリストの贖罪も体験することはできないのである。ジェーン

スのリベラルな態度が、結局、この様な、少しもキリスト教的でない、日本人の常識的な神観と罪惡観を、キリスト教のそれらとして、強調させてしまったのであった。

第三条は、「方今、皇國ノ人民多ク西教ヲ拒ム故ニ、我徒一人此道ニ背クトキハ、衆ノ謗ヲ招クノミナラズ、終ニ吾徒ノ志願ヲシテ遂ゲザラシムルニ至ル、勦メザルベケン哉、欽マザルベケン哉」となっている。即ち、ここでは、結盟者のなから、一人でも棄教者が現われたならば、それは、人々の誹謗を招くのみならず、結局、バンドの理想の実現をも不可能ならしめるということが確認されているのである。この表現に、離反者の出現を憂慮した緊張感が底流していることは、誰しもが認めるところであろう。このことは、熊本バンドの全員が、必ずしも、厚い、真摯な信仰と、堅い決意とによって結ばれた、鉄の集団でなかったことを、物語っているように思われる。即ち、結盟それ自身が、脱落者の出現を警戒し、戒告し合わねばならぬ程度の、脆弱さははらんだものであったことを、示している様に思われるのである。事実、両角政之という人物の如きは、バンドにも、反対派にも、その名を列ねているのであるが、そのことは、バンドの内状と組織との一端を、物語っているものといえると思う。こうしたことから、第三条は、この山上の結盟は、結党を堅めるための申し合わせであったこと、反対派あつてのバンドであったことを、最も、単的に表明したものとみることができよう。

以上、要するに、この「奉教趣意書」は、反対派へのレジスタンスと、デモンストレーションという外的条件の上に成立した、ジェ

ーンズの理想を継承した、キリスト教立国論であつたのである。もつとも、ジェーンズの理想は、終末論的構造をもつた、勝利と栄光への祈念であつたのに対して、熊本バンドの青年たちによって、宗教立国論となつていた。これというのも、幾度もふれた様に、彼らのキリスト教信仰なるものが、キリストの贖罪、キリストの再臨といった、キリスト教信仰独特の性格を脱落したものであつたことに原因していたのである。

さて、当のジェーンズは、こうした結盟、あるいは誓約書の署名などを、積極的には支持してはいなかつた。即ち、「予は同運動に対しては常に超然主義を取」⁽⁴¹⁾たとか、「予は紙上の誓約より精神の一致を望まんことを勧めたり」⁽⁴²⁾などと書いていることが、それである。しかし、ジェーンズが、青年たちの動きに対しては、暗黙の理解を与えていたことは、疑うべくもない。彼が、積極的な支持を敢てしなかつたことは、彼の態度如何によっては、渦紋を一層拡大し、青年たちへの迫害を、いよいよ募らせるのではないかという、周到的な配慮からと思われる。そのことは、当時のジェーンズの言動から推測されるところなのである。

ジェーンズの書簡は、更に、この結盟参加者が、必ずしも、熱心な信仰のみにつき動かされた者のみでなかつたことを、明かにしている。即ち、

「右の誓約に名義上のみ加はりたるものは誠の時に當りて動揺し、或は冷淡となり、或は校中の被害者に対して不親切なる風態を示せり、然るに其中には良心に責められたるが為め予に來りて其過

を悔悟したるものありし、然れども終まで信仰を保てるものは思ひしに勝りて多し」(書簡②)

とあるが、この文面は、バンド内部の複雑さの一端を露呈していると共に、ジエーンズが、彼らの信仰に対して、大きな危惧の念をもいだいていたことを示していると思う。

それは、そのような、雑多な、それ故、あやふやな人たちの署名をもゆるした結果なのであった。かくの如く、熊本バンドの人々は、キリスト者としては、いわば、玉石混淆の集団であったわけなのである。

ここで連想されることは、明治九年三月五日附の、ダブリュー、エス、クラークを中心とした、札幌バンドの十六名の誓約書のことである。クラークは、黒田清隆開拓使長官から、教授訓育のすべてを一任されていた。従って、その誓約書も、クラーク自身の筆になり、オーソドックスな信仰箇条が、堂々と記されていたのである。こうした内容をもった誓約書と、前述した、熊本バンドの「奉教趣意書」の実態との差違が、後日、そこから、生い育った人々の信仰の特徴となっていることは、まことに興味深い事実である。両者の詳細な比較については、次の機会に試みたいと思う。

六

最後に、「奉教趣意書」の精神と横井小楠の思想との関係について、ごく簡単にふれて、結論としたい。小崎弘道の、一七十年の回顧の中に、「其頃私共の標語としたのは横井小楠が二甥を米國に送る辞で「明ニ堯舜孔子之道」⁴³西洋器械之術何止富國何止強兵布大義於四海而已」⁴⁴とあるものであった。」と記してあるこ

とは、バンドの各員が、積極的に小楠につながるうとしていた姿勢を物語っているといえよう。(もつとも、小崎はバンドの一員ではなかったが、熟慮の結果、信仰に入り、後、彼らと行動を共にしたのだから、バンドの成員の一人と見て差支えないであろう)又、池田朔風が、「洋学校生徒が、始めてヂエーンズからこの教を聞いた時」⁴⁵「是れ夷狄の法にあらず先生の道なり」と絶叫したのももあつた」と記していることも、聞書ながら、彼らが、小楠の思想を、つねに、念頭から離さなかったことを、呈示しているものといえるであろう。

ところが、小楠は、キリスト教に大ざっぱな概念をもっているだけで、聖書を精読したり、日本に於ける宣教の必要を感じていた訳でもなかったのである。⁴⁴バンドの青年たちは、小楠の前記のような詩文を、キリスト教に関する限り、主観的に、過大評価していたのではないかと思うのである。しかし、彼らが、小楠の思想の継承者という誇りにみちていたことは、疑いもない事実であった。

しかも、「奉教趣意書」に結実したところでは、彼らは、小楠が、「大学」の論理を「明明徳」と「新民」とに分離させた政治論として展開したのに対して、内包するところを、前述したごとく、キリスト教の終末論的構造の思想に変質させつつ、形式的に、それらをも、再接続させてしまったのであった。即ち、青年たちによつて、政治と個人道徳とは、キリスト教をもちこまれつつ、再び、連続せしめられてしまったのであった。⁴⁵

かくの如く、「奉教趣意書」は、小楠を継承しようとする意図のもとに構想されながらも、結果的には、伝統的朱子学の發想法に制

約された、宗教教立国論になつてしまつたのであつた。

- (1) 海老名弾正「曾て内村鑑三が日本基督教の三潮流を評して、札幌は靈的、横浜は教会主義、熊本は国家主義であると云つた。私はその席で横浜と熊本はその通りだが札幌は個人主義也と改正して一同それに賛成したことがある。」「思出を語る」「ともしび」六四号、昭和一〇、七、一〇、日本組合教会九州部会発行。
- (2) 隅谷三喜男「近代日本の形成とキリスト教」新教出版社發行。
- (3) 池田朔風「熊本洋学校」九州新聞連載、大正一〇、一一、一九より。
- (4) 下村孝太郎「教育の事に關して」九州文学三一号、明治二六年一月、熊本英学校内九州文学会發行。
- (5) 書簡(1)明治九年二月七日附のデビス宛のもの。九州文学三一号「エル・エル・デュニス氏」及びゼー・ビー・デビス「九州文学記者に寄す」中に引用してある。
書簡(2)明治九年二月二日より数日後の、デビス宛のもの。九州文学三一号「エル・エル・デュニス氏」中に引用してある。
講演、明治七年十月三日、従来の官費による経営から、旧藩細川護久と有志の寄附金による経営に移管された時の開校式の時のもの。九州文学三一号「熊本洋学校」中に引用してある。
- (6) 海老名弾正「デュニス師に就ての所感」九州文学三一号。
- (7) 「エル・エル・デュニス氏」に引用してある、二十年後、ジュニス、六十余才の談話。九州文学三一号。
- (8) (殖産興業の二カ条)

「教育は土地を耕し製作を起し交易を盛にして無学は此等の諸業をして衰微に赴かしむ」

「無学は旧来の器械を用ひ之を改むるの術を知らず教育は日に之を新にし益精巧を加う」

(社会政策二カ条)

「教育は病院を設け人民の病を治療し無学は牢獄を建て人民をして之に入らしむ」

「教育は貧院を設け啞子に談話を教へ聾に聞くを教へ盲目に目をもふ無学は市街に此等の窮民を充てて益其數を益す」

(進歩退歩の二カ条)

「無学は進まず動かず而て物進まず動かざれば腐敗し死亡す教育は故を温て新を知り益々之を窮め之を明かにす」

「無学は流れざる堀水の如し其水を飲まば毒となり其息を嗅げば病となる教育は山中に湧き出る清泉の如く其水の美なる水晶に似たり文明に進むの水車を転し智徳を耕すの田地を濕し以て人間欠くべからざるの大事を生す」(前掲講演より)

(9) 「エル・エル・デュニス氏」中に引用してある、二十年後、ジュニス、六十余才の時の談話。九州文学三一号。

(10) 「教授法ニ付テ云ヘバ則テ開發的ニシテ、世ノ所謂注入的ノ教授法ニアラザリシ無數ノ事實ヲ書生ノ頭腦ニ注射シ、更ラニ彼等ノ深思精察ノ鍛鍊ヲ顧ミザル者流ニアラザリシ」森田久万人「デュニス先生ニ就テノ回想」(九州文学三一号)
「授けしに非ずして余は寧ろ之を啓きたり、乃ち彼等自身をして自ら啓かしめたり」

「エル・エル・チエンス氏」九州文学三一号。

「チエンス氏に教へて曰く、我は爾に辞句の意義を解き示すものにあらず、勉強の法を教へて自覚せしむるに在るのみ」海老名弾正「チエンス師に就ての所感」九州文学三一号。

(11) 「チエンス氏は或人には羨びしく、或る人には優さし、或る者は責めて之を教へ、或る者はなだめて之を導く、其教育の法は人々の性質に応じて授けたるもの、如し、日本語の片語をも弁ぜずして能く人を知り居たるは実に驚嘆すべきものあり」(前同)

(12) 福田令寿「五十年記念熊本班回顧録」。

(13) 下村孝太郎「教育の事に関して」九州文学三一号。

(14) 福田令寿「五十年記念熊本班回顧録」。

(15) 前同。

(16) 森田久万人「チエンス先生ニ就テノ回想」九州文学三一号。

(17) 福田令寿「五十年記念 熊本班回顧録」。

(18) 前同。

(19) 小崎弘道「七十年の回顧」。

(20) 書簡(1)

(21) 書簡(1)

(22) 池田朔風も、「熊本洋学校」(大正一〇、一一、一九より九州新聞に連載)に、その様に推定している。

(23) 「チエンス氏は能く教育と宗教との区別を立てたり、故に予の在学中は教場に於て一度たりともチエンス氏が耶蘇基督の名を口にせしを聞かず、基督教の教義は其自宅に於て特志家に教へたるのみ」海老名弾正「チエンス師に就ての感想」九州文学三一号

(24) 前掲「熊本洋学校」。

(25) 小崎弘道「回顧七十年」。

(26) 前同。

(27) 前同。

(28) 前同。

(29) 「怪ムベキハ、士族ノ衆依然トシテ党派ヲ分チ、互ニ相拮抗シ、更に疑結ヲ解クニ至ラズ。且固陋ヲ改メズ、結髪帯刀シテ、門閥家ハ尊大ヲ以テシ、又当分ノ時勢何物タルヲ知ラザルモノノ如シ」(白川新聞、七号、明治七年十一月二十九日)

「昔ニ変ラザルハ士族ノ衆ナリ。金銀ノ太刀ヲ佩ビ、赤黒ノ長剣ヲ横タヘ、大路狭シトシテ双行アル、実ニ東京ヨリ見レバ、皇國內ノ風俗如此異ナルヤ、大キニ疑惑ヲ抱ケリ」(白川新聞九号、明治七年二月二〇日)

余当地ノ景況ヲ熟視スルニ、國中過半、不開化ノ人ナリ」(白川新聞十号、明治七年二月二七日)

(30) 「チエンス氏は学生が其作文に於て政府の事を批評するを禁示せり、予が友其卒業文に於て台湾朝鮮征伐問題に論及せることありしが、チエンス氏厳びしく之を責め、其席順を下げたり」。

海老名弾正「チエンス氏に就ての所感」九州文学三一号。

(31) 群徳隣氏死後、熊本県八代郡高田村豊原村二九二〇に住む、氏の五女、野田伸氏が所蔵していたものを、現在、同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会が借用している。

(32) 登山結盟の日は、海老名弾正は、一日二九日土曜日と推論、宮川経輝、金森通倫は、三〇日としているが、岡田松生は、「熊

バンド座談会」(ともしび六三号、昭和一〇、六、一〇)のなかで、日曜にして、祭日(孝明天皇祭)であったから三十日にまぢがいないと語っている。

(33) 宇野東風「我觀熊本教育の変遷」。

この記事を根拠にして、熊本女大郷土文化研究所編の「明治の熊本」(熊本県史料集成第一二集)の熊本バンドの解説がなされている。

(34) 書簡(1)

(35) 書簡(1)

(36) 「チエンス先生ニ就テノ回想」九州文学三一号。

(37) 書簡(1)

(38) 講座「現代の哲学」(有斐閣)五巻「日本の近代思想」中の、「VII キリスト教思想」。

(39) 同右。

(40) 小崎弘道「七十年の回顧」。

(41) 書簡(2)

(42) 書簡(2)

(43) 前記「熊本洋学校」。

(44) 徳富芦花「竹崎順子」。

(45) 大江志乃夫氏は、横井小楠の「世界觀の確立」を意味した実学を、竹崎律次郎、徳富一敬らが、「生産力發展の技術論」として継承した、熊本バンドの青年たちは、それを再び、世界觀確立の学としての復帰せしめんとしたとしている。「明治國家の成立」(附記) 實は、「奉教趣旨書」の問題はまだ、実証的な解明を要

するものが、多く残っているのである。即ち、

(1) 文案起草者の氏名。

(2) 文案起草の日時。

(3) 文案起草の場所。

(4) 執筆者の氏名。

(5) 執筆の日時。

(6) 執筆の場所。

(7) 趣意書の写本の有無。

(8) 署名の日時。

(9) 署名の場所。

などがつきとめられてのち、「奉教趣意書」の全貌は、明かになるのである。今のところ、判明している重要なことの一つは、同志社に所蔵されている趣意書の署名の中で、その氏名を抹消されていること、理由である。福田令寿氏によると、嘗て、海老名正は、当時、年少であったそれらの人々への、迫害の厳しさを慮り憐んで、彼ら幹部の手によって、抹消したと語ったとのことであった。しかし、これも、尚、考究を要するところである。

(一九六〇、一一、三一)